

(2) 協働取組のガイドライン（仮称）の検討について

参考資料1（P28）に基づき、事務局から「連携・協働に係るガイドラインの必要性」について説明があった。

【千頭会長】

はじめに、県が主体となって作るべきガイドラインにはこういう側面が大事だとか、どのような方向性でいくべきなのかについて議論していきたい。

【浜口委員】

ここにいる皆様は、普段から連携・協働に取り組まれている方が多いと思うので、暗黙の中でお互いにこういうルールでやっ払いこう、こういうことが大事だよねという軸を持っていると思う。

このため、ガイドラインを求める主体は、今の時点でまだ連携・協働ができていない主体や、どのように連携・協働しているのか悩んでいる主体であり、このような主体が活用した方が良いのではないだろうか。

そうだとすると、今連携・協働が進んでいない方達の「どんなところに困っているのか、悩んでいるのか」という声を参考にしてガイドラインを作っていくというのが一つの方法ではないかと感じた。

【新海委員】

県が作るガイドラインであり、県が協働の必要性を説くガイドラインになるのではないだろうか。そのときに県がどうやって説くのかを考えたときに、やはり「事例」からひも解くのではないかと感じた。

例えば、もりの^{まなびや}学舎でどのような連携・協働を行ったか、色々な人、主体が関わることで何がどう変わったのかという事例を幾つか見せていくことが良い。その中で、「協働」による効果を明確にするストーリーがあるとよい。

さらに、その過程でのルール（企業の倫理観や学校の決まり事）をきちんとひも解いていくものが”ガイドライン”ではないかと思う。

「こんなこと分かっているよ」と思わせるような普遍的なガイドラインは既にある。愛知県らしい事業を取り上げて、いくつかの違った事例からひも解くことが面白い。来年に事例研究ができれば良い。

【渡辺委員】

何らかの事例の中で、こんなこともあったというエピソードが語れると良い。例えば、NPOにお金は必要ないと思っている方が多くいるが、実際は、利益を追求しないだけで、お金は必要であるというように。

このようなことを知らない方に対して、事例の中で語れるのなら良いと思った。

【百瀬委員】

私の勤めている企業では、今までにNPOや行政、学校、他の企業などと協働事業を行ってきた。その中で難しいのは文化の違いで、同じ言葉を発しても捉え方が異なるというケースがある。

そのことを踏まえて、ガイドラインって何なのか、手引書なのか、また、ルールとしてガイドラインを作っていくことが大事なのか、それとも文化を理解し合いコミュニケーションが図れるように作っていくことが大事なのかなどを考える必要がある。どちらかという文化を理解したコミュニケーションをガイドラインに加味していく方が実践的のように感じる。

実は花王さんと一緒に、もりの学舎のプログラムを行ったことがある。では、なぜ今やっていないのかというと、洗剤メーカーやスーパーマーケットが森との関係を持たせるプログラムをつくることは難しいとの理由である。

このように、やってみたが実際に行動として作るのは難しかったというケースもあるので、ぜひそういうことも踏まえて規則集ではなく、文化の違う主体がどうしたら「未来の子供たちに自然を残したい」という大きな目標に対してともに行動できるのかがわかるようなガイドラインにしていけたら良い。

協働することで気を付けないといけない点は、それぞれの主体はそれぞれの文化をもっているし、企業にしてみれば企業の利益、反利益に関することもたくさん出てくるといことである。

ただ単にプログラムを組むためにガイドラインがあるのではなく、主体間の文化の交流を踏まえつつのガイドラインであったり、それを使ってのコミュニケーションの場であったり、そういうことまでやっていかないと、そう簡単に「さあ、やりましょう」という訳にはいかないのではないかと思う。

【加藤委員】

ガイドラインに求められることはまず「見やすいこと」で、仮に本のような分厚いものだとほとんど見ない可能性がある。

また、ガイドラインの中で知りたいことがあったときに、学校としてはどうしたらいいかを悩むだろうが、ガイドラインの中にQ&Aを入れておくというのも一つの策である。そうするとQ&AをもとにNPO法人はこんなことをやっているんだ、県はこんな施策をしているんだということがわかるようになる。

また、あまり難しいことをダラダラ書くと見ないので、図式化して簡単にし、そこか

ら仕入れていくというようなガイドラインにしてほしい。

それに付け加えて、本校は環境教育を1年間行ってきたが、教員の力不足もあってESDの視点を取り入れた授業が非常に難しく、あまりできなかったことが今年1年の反省点である。自然体験などをすることで子どもたちは色々なことに気付くが、ただ色々な体験をさせただけで終わってしまうと子どもも真に自ら課題を見つけることができず、持続的、発展的な開発をというところまでなかなか行き着かない。

教員の力不足ということで、意外と教員向けの研修が少なく、教員の勉強の機会が取れていないことが悩みである。一般的なことを学ぶ機会が多いが、地域に根差した自然をどのように教材に活かしていけるのかを学ぶ機会はあまりないので、地域で活躍する環境学習指導者の育成を図っていただき、教員向けの研修を開けるようなシステムを作っていただけると学校側としては非常に助かる。

【松村委員】

学校はどうしてもカリキュラムに則ってやっていかなければならないので、それを少し踏まえつつ、ガイドライン作りが進んでいくということが大事だと思う。

【篠田委員】

NPOの仕事の半分が協働事業であり、昨年度はアサヒビールの若武者育成塾（日本全国から選抜された高校生が対象）という活動を引き受けた。

当初引き受けたのは別の団体であったが、実際のプログラムの実施には、“水源の森を管理する”というようなテーマが付いていてその団体では対応できなかった。

このように、他の主体を交えて現場の仕事を引き受けることも多い。

それをどこでつないだら、どこへつながっていくのかが分かるのが“ガイドライン”というように考えていくと、組み立て方が少し具体的に見えてくるのではないか。“ガイドライン”という非常に抽象的な言葉にこだわると見えてこない。

ぜひ、ヒアリングをしながらこのようなことをまとめていくと良い。

【千頭会長】

現在の段階で、事務局として何か考えていることはあるか。

【事務局】

参考資料1（P28）には「各主体が相互の自主性・自立性を尊重し合い、対等な立場にあることを認識する」とあるが、どちらかという対等な立場というより、提供する側、される側という印象がある。おそらく先進的な幼稚園や学校はそのようなスタンスをベースに自ら企画して提案するが、大概はそうではなく、こういうものや情報があればいいなと悩んでいるので、そこの底上げが必要になるのではないかと思う。珍しい事例だけではなく、あたりまえの事例をどのように広げていくかということ意識した

ガイドラインづくりを進めたい。

また、ガイドラインづくりとは直接関係ないが、今日、ホームページに情報を載せたところで、他にたくさんの情報が行き交っているため、なかなか見てもらえない状況にある。最近では新聞を読まない層も増えている中、フェイスブックを使わなければ情報を上手く広げられないという意見もよく聞いている。色々な情報をどんなところで提供していくかというその仕組みを、ありとあらゆる媒体を使い確立していくと良い。

このように立場の話と広報の話はどう底上げしていくかというのを感じているところである。

【千頭会長】

言葉としては、“ガイドライン” “ガイドブック” “手引書” “配慮書” “事例集” と色々な表現があると思うが、中身として必要なもの的一端にあるのは「理念」、もう一端にあるのは「とにかく情報がたくさん載っていること」であり、皆様の話を聞いていると、こうあるべきだというルール自体を書くのではなく、色々な主体が協働するならばお互いに文化が違うので、そういうことを出発点としなければいけないということを書くの良いことが見えてきた。

それだけ書いても、一度読んだら終わりになり、本当に使うものにはならないかもしれないとなると、一体この“ガイドライン”に何が書ければそれを基に色々な主体に使ってもらえるのか、その辺りに関してもう少し意見をいただきたい。

【久保委員】

現在、高等学校では総合的学習が要求されてきており、その中で環境問題を取り上げる場合もあるため、生徒が最低でもどれくらいの知識を持っているべきかということがガイドラインに載っていれば良いと思う。

現在、事業所等の法律が色々変わってきているが、生徒がどのくらいのことを知っていればいいのか、また、NPOが行っている活動と、課外活動を通して、場合によってはお互いに連携し合って相互課題に取り組む、そういうことができればありがたい。

“ガイドライン”と聞くと、どうしても守らなければならないというイメージがあるのでしっくりこないのではないかと思う。

資料2（委員限り）に基づき、事務局から「連携・協働に際して留意すべきこと」について説明があり、引き続き議論がなされた。

【浜口委員】

資料2（委員限り）に関してこれはこれで必要だと思う。具体的に取り組むときに、例えば学校がどの点をどう気をつけるべきかということは、NPO側にとっても知らないことがあるので、そういった意味でリスト化されているものがあれば、非常に見やすく便利ではないだろうか。

ガイドラインは、どのような人にどうやって使ってもらおうかのストーリーが明確になっていないと作れないと感じる。例えば、学校の担任の先生が見るのか、それとも校長先生が見るのかによって観点が全然違ってくると思う。

誰に向けてのメッセージなのかが明確にならないとなかなか伝えづらいし、使ってもらいづらいのではないかと感じた。環境学習の底上げをしていきたいのであれば、どのような方にこれを届けて実際に使ってもらおうのか、使い方のイメージというのをまずは作らなければいけないのではと思う。

【加藤委員】

ガイドラインという言葉にとらわれすぎているような気がするので、何のために作るのか、環境教育をこれからずっと続けていくために何が大事なのか、そこにしっかり焦点を絞っていかないといけない。

私の中でガイドラインは手引書のようなイメージであり、その中に協働取組の手引き、環境教育のポイント、ESDのポイントが書いてあって、それを見れば協働の際に気をつけるポイント、学校としてESDの視点を入れた学習をするためにはどうすれば良いのか等、誰が見ても環境教育がある程度分かるようなものを作っていただくと非常にありがたい。

【新海委員】

愛知県が始めたコーディネーター制度がある。基本的には学校とNPO、地域、企業をマッチングして一緒に環境学習の授業やカリキュラムを考え、NPO等民間は学校に出前講座をするだけでなく、一緒に学び、地域の課題を解決するための学習をつくりだすことをミッションとして始めた事業である。

数あるコーディネート事例の中に、学校と一緒にカリキュラムを作り始める、学校の財産としてカリキュラムを残していくという事例がいくつかある。その事例をひも解くと協働によって学校の授業が地域と一緒に環境学習を実施する価値が明らかになる。それをガイドラインにすると良い。

ただ、コーディネーター制度で扱った授業づくりだけを事例にするのは狭くなるので、もりの学舎の協働事例や他の事例を検討し、全体として愛知県らしい環境学習のガイドラインを作成すると良い。

協働をすることで何が変わったのかという所からひも解くことで明らかになるガイドラインづくり、そこでの決まりごと、守るべきこと、お互い寄り添う場面を明確にしていくイメージである。

【千頭会長】

今までの意見を聞いていると“ガイドライン”は「何を踏まえなければいけないのか」ということを自分の立場の思い込みではなく、協働して事業を進める際に、きちんとここを踏まえなければいけないよということを見せてくれるものである事が見えてきた。

加えて、もう少し使えるようにする為には、こういう場面だったらこうするべきだという事がたくさん載っているQ&Aの発展版のようなバージョンも良いのかもしれない。

また、良い協働事例を少し客観化、一般化しながら載せていく事例集の発展版のような形もあると思う。

大学からの意見はあるか。

【大鹿委員】

学校の教員自体がE S Dや環境教育について分かっていないという現状があるので、そのようなことをガイドラインに組み込むべきだという意見も分かるが、組み込んでしまうと、学校教員に知ってほしい点があり、N P Oに知ってほしい点があり…となってしまうので、ガイドラインがかなり膨大なものになってしまう。

環境教育をやらなければいけない、推進しなければいけないという各主体が考えていることは、ある程度それぞれの立場でやってもらって、それを踏まえた上で、どう動いていくか考える際に読みたい本のようなものが良いと思っている。

学習指導要領は、おそらく、環境教育やE S Dに沿った形のものになっていくと思うので、こういうことはやっていかなければいけないような方向になる。そういう意味では、具体的にそれを支えていくガイドラインができればより良くなっていくと思うし、まさに学校の先生が「手にとって読まなきゃやれない」という形になれば、理想だと思う。

やれていない人たちがやらなければいけないことを学び、その先へ一歩踏み出すために必要な情報が手広くまとめられているものが”ガイドライン”であると良い。

【千頭会長】

まさに私達が生活している地域での環境教育は、学校での環境教育と同じくらい大きな課題である。地域の環境教育を進めていく上で、どんなものが”ガイドライン”に必要なのかという意見を市町村の立場からお聞きしたい。

【猪子委員】

“ガイドライン”というものが果たしてどこまでのものが必要なのかを詰めるべきであろう。通常、ガイドラインは、目指す方向からぶれないように誘導するという役割があると思う。

また、協働というのは、共同認識、あるいは、一つの目標に向かって双方が歩み寄っていくものではないかと思うので、イベントを立上げ、こちらから「参加をお願いします

す。」と働きかけるのは、一過性の効果はあるものの、持続性という観点からは学習効果が乏しいのではと感じる。

いったん取り組んでいただいたことを社会に浸透させるには、どうしても学校の先生や生徒、あるいは地域で浸透、成長させていく必要があり、それが達成できた場合には環境学習における最大の成果が得られるのではないかと思う。

さらに、地域環境の取組ということで本市の御案内をすると、清須市には3河川（庄内川、新川、五条川）が流れている。市内の上流から下流部まで随所で河川内に生活排水が入り込んでおり、平素から「河川を汚さないようにしましょう」と流域住民には啓発をしている。そのほか、毎年定期的な河川周辺清掃に地域の方の参加をいただいております、その活動により河川周辺のゴミ等が清掃されている。

しかし、このような活動を発展させる手立てに乏しいという点が、現在の反省すべき点である。

【小島委員】

小学校3年生以上の児童へ、保護者同伴での環境学習講座の参加募集をホームページと広報で呼び掛けたところ、1組しか応募がなくて中止になった失敗例がある。そこで、再度、対象の全小学生に案内文と申込書を渡して、それを家に持ち帰ってもらって保護者に見てもらおうというような手法をとったところ、13組の親子が集まり、結果的には成功した。

このことから分かるように、親世代になるとホームページや広報を見る機会も少なく、子どもから親に案内文などを渡さないと話が通っていかず環境学習を実施できないというケースがあり、これも学校との協働という意味では課題である。

もう1点、現在“ガイドライン”というぼやけた言葉があるのだが、そのようなルールブックを作るのではなく、日頃の生活の中で、「水は出したらすぐ止める」「使わない電気は消す」等、家庭環境の中から実践しないことには、学校で教えてもらってもその場限りとなってしまう守らないのではないだろうか。

本町で2年に1度「ゴミの出し方」という子どもが見てもわかるようなパンフレットを配っているが、パンフレットで語っている注意事項などを保護者が理解をしてくれない、ルールを守ってくれていないというのが現状である。保護者が理解をした上で、子どもたちに、これは可燃、不燃、資源ゴミとしっかり教えるなどもっと徹底していけば良くなるだろう。

【百瀬委員】

果たして企業は提供するだけの主体なのか。私がずっと活動をしてきた中で企業がいただくものはとても多い。例えばエネルギー産業、ものづくり産業、スーパーマーケットなどの各企業は「これから持続可能な社会にしていかなければならない」という目的を必ず持って事業を行っているが、それを一般の方、特に未来を担う子どもたちと実際に出会って伝えるチャンスなどなかなかないので、そういう意味では提供しているだけではないと感じる。協働することで、それぞれの主体間同士で伝えたいことを共有し合

えるということが、非常に大事なことである。

それに加え、ガイドラインは、それぞれが今からやろう、考えようという時に手元に置いて、お互いにその言葉を確認し合うひとつのもの、例えば、学校と何かやろうというときに「ここに書いてあるこれってこういう意味ですよ」と確認し合えるようなものであってほしい。

【松岡委員】

ガイドラインがあったとして、そこであまり高度なことを求められると協働と言われてもそんなに難しいことはできないという意見で終わってしまう気がする。なので、不完全なものでもある程度の環境教育の全体像があって、その中で「うちが取り組めるものはこれかな」ということが分かるようなものがよい。

そのためには、どんな所に相談することができるか、例えばここに行けばどんな人がいてどんなことを学べるか、などが分かるようなものが“ガイドライン”といえるだろう。

【千頭会長】

いまの段階では皆様からこのタイトルがいいという明確な意見は出ていない。しかし、皆様おっしゃるのは「使ってもらえるものでなければ意味がない」ということである。

どんな場面で誰がどう使うのかという事が見えないと、ガイドラインを作ることができないのではないかと。

【新海委員】

ガイドラインだけを見せても、活用されないと思う。コーディネーター制度で扱う事例は数は少ないが、マッチングのモデルとして、そのプロセスを可視化し、いい事例を紹介することも一つの目的としている。環境学習コーディネーターの事例に、学び合いのフォーラムや、それぞれの経験、交流の場を作ってはどうかと提案している。コーディネーター制度の効果や価値は、実際参加した方の報告や生の声を聞かないと伝わりにくい。

授業を行った先生や外部の講師の「一緒に連携して実施することで授業が変わった、子どもが変わった」という事実を聞くことが重要である。

コーディネーター制度は3年経ったので、来年度以降一度くらいはこれまでにマッチングした学校や外部講師を招いての報告、共有、出会う場を作ってはどうか。

学校だけでなく、企業やNPOも得ていることが多くあり、だからこそ継続しているので、その成果、効果をどう見せていくかが重要である。ガイドラインについても見せる努力はするが、それが一体どういうことなのかは、直接説明する場や共有する場を作らないと伝わりにくいと思う。

【篠田委員】

昨年度に東海市から講座の相談を受けた。その相談が1クラス平均65歳の70人に対して講座を6回やってくれというもので、うちに至るまでに何十箇所も電話をかけて問い合わせたが、この条件で引き受けてくれるところはなかったらしい。そういう場面で有益な情報がこのガイドラインで出てくるといいと思った。

もう一つ、4月に年少、年中、年長の幼児全員とその保護者合計300人を対象に環境体験型学習講座をしてほしいと頼まれた。どこへ頼んでも300人を一度には行ってくれないとのことだったので、そういう情報が欲しいというのが現場の方々の切実な願いだと思う。そういうものがガイドラインに載れば、各主体にとってありがたい物になると思う。

【千頭会長】

議論の中で、ある種のQ&Aのような形でまとめていくのも一つの方法であることが感じられた。

資料3について事務局から説明をお願いしたい。

資料3に基づき、事務局からガイドライン（仮称）づくりに係るスケジュールについての説明があった。

【千頭会長】

本日の協議会で、ガイドラインを使う場面や性格別の案がいくつかあがった。今の段階では全体として我々が考えるべきガイドラインの名前を決める訳にはいかないが、方向性が性格によって三つ程はできる気がしている。

例えば、協働事例の良い事例をやや一般化して書くような事例集の発展版のようなものがあると思うし、また、こういう場面ではこうした方が良いというようなある種のQ&Aの発展版もあるだろうし、そもそも文化が違うということを書いていくようなものもあるかもしれない。

事務局で何か一つに絞らなくても良いので、「三つくらい候補があるがどれがいいでしょう？」と問いかけられるようなたたき台を作って、次年度早々にまた集まり、一度議論をした上で決め込みをしていくべきだと思う。

いずれにしても、良い事例をきちんと何かの形で見せることがないと、抽象的な言葉だけで表現するには限界がある。良い事例を集めて、それを個別の事例とみなすのか、また、そこから共通点として読み取れること（良い点、課題）を出していくのか、そのような作業は必要になってくるだろうと感じる。

結果的に皆様の意見を全部足し合わせたガイドラインにはならないと思うが、ここで様々な角度からの意見を出していただいたことは大変良かった。